伝統文化こども教室の予算の組み方

① 文化庁の補助金でなにが対象になるかを確認しましょう。

下記はよく使う経費です。詳細は別紙「経費（例）一覧」をご覧ください。

対象とならないものは参加者が負担するまたは教室が負担することになります。一般的には参加者から参加費や花代を徴収します。

補助金の対象となるもの	・指導者謝金、教室運営の協力謝金（資料作成、花材運搬、道具運搬、写真撮影など） ・指導者や協力者への交通費※ ・会場費、会場エアコン代 ・指導者の花代 ・花器、鋏、剣山、テキスト（教室の備品に限る） ・備品（文房具、ごみ袋、消毒用アルコールなど） ・チラシ作成費用（デザイン料、チラシコピー代） ・写真プリント代、プリンターインク代 ・参加者への案内送付や本部への書類提出の際の通信費
補助金の対象とならないもの	・参加者が持ち帰るもの（花代、いけばなノート、テキスト、花器、鋏、剣山など） ・おやつ代

※交通費は公共交通機関を使った場合です。やむを得ない理由で車を使う場合は会員支援課までご連絡ください。

② 補助金の上限を確認しましょう。

子供の参加人数によって補助金の上限額が変わります。

最終的な報告書を提出する段階で参加人数が第一次審査、第二次審査の人数を下回った場合は、子供の人数により補助金の額が減額されます。

参加人数	補助金上限額
10 人～19 人	270,000 円
20 人～29 人	315,000 円
30 人～39 人	360,000 円
40 人～49 人	405,000 円
50 人以上	450,000 円

③ 補助金を上手に使って教室の負担がないように予算を組みましょう。

裏面の教室負担ゼロで運営している経費の内訳を参考にしてみてください。

第一次審査本部提出用の書類の記入例

収入			支出	
区分	金額	内訳		
本事業以外の支援金・助成金	0 円		教室実施にかかる事業費	541,000 円
その他収入	226,000 円	花代@1100円×20人×10回、テキスト@300×20冊	支出合計（Ⅱ）	541,000 円
自己負担金	0 円			
小計（A）	226,000 円		委託経費の要望額【（Ⅱ）－（A）】	315,000 円

第二次審査では教室実施にかかる経費の詳しい内訳を提出します。
第一次審査の書類では大まかなそれぞれの経費の金額を足して、教室運営にかかる合計金額の概算、その内、参加者から徴収する金額、文化庁に補助金として申請する金額を記入してください。

事業名及び科目	使途	単価(税込)	数量	合計	補助金申請額	自己負担金等
諸謝金	外部指導者（@3,000円×2時間×3名）	18,000 円	10	180,000 円	180,000 円	円
諸謝金	内部指導者（@1,480円×2時間×1名）	2,960 円	10	29,600 円	29,600 円	円
諸謝金	用具運搬協力謝金、撮影協力謝金（@1,480円×各1時間×1名）	2,960 円	10	29,600 円	29,600 円	円
旅費	指導者交通費（550円×10回×2名、480円×10回×2名）	20,600 円	1	20,600 円	20,600 円	円
保険料	傷害保険	300 円	20	6,000 円	6,000 円	円
借損料	会場費	1,200 円	10	12,000 円	12,000 円	円
消耗品費	こどもテキスト（参加者用20冊、指導者用2冊）	300 円	22	6,600 円	600 円	6,000 円
消耗品費	花ばさみ（団体保管用）	4,000 円	3	12,000 円	12,000 円	円
消耗品費	フローラテープ・紙巻針金	2,700 円	1	2,700 円	2,700 円	円
消耗品費	文房具（領収書、ペン）、ゴミ袋	1,900 円	1	1,900 円	1,900 円	円
消耗品費	コピー用紙	500 円	1	500 円	500 円	円
消耗品費	写真用紙	600 円	1	600 円	600 円	円
消耗品費	花代	1,100 円	200	220,000 円	円	220,000 円
消耗品費	花代（指導者用）	1,000 円	10	10,000 円	10,000 円	円
雑務役費	ちらしコピー代	10 円	50	500 円	500 円	円
通信運搬費	参加者案内送付用切手代	110 円	20	2,200 円	2,200 円	円
消耗品費	プリンターインク代	6,200 円	1	6,200 円	6,200 円	円
支出合計				541,000 円	315,000 円	226,000 円